

男女の賃金の差異に関する情報公表

公表日：2025年4月7日

男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	100.0%
正社員	100.0%
アルバイト	100.0%

対象期間：令和6年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）